

4

働く女性のための法律Q&A

就職活動において

Q. 応募したい会社の募集要項に、「総合職は男性に限る」と書いてあった！私は総合職じゃ採用してもらえないの？

A. 会社は、労働者の募集・採用に当たって、性別にかかわらず均等な機会を与えなければなりません。
(男女雇用機会均等法第5条)

働いてから

Q. 営業職として採用されたのに、内勤しかさせてもらえない。同期の男性はバリバリ外回りもしているのに…。

A. 会社は、労働者の配置(業務の配分や権限の付与を含みます)にあたって、性別を理由に差別的取扱いをすることは禁止されています。
(男女雇用機会均等法第6条)

Q. 直属の上司からセクハラを受け、困っています。会社の人事担当者に相談しても、何もしてくれない！

A. 会社は、職場におけるセクシュアルハラスメント(性的な言動)を防止するため、必要な措置を講じることが義務づけられています。
(男女雇用機会均等法第11条)

Q. 同じ事務職なのに、男性の給与よりも女性の給与が低い。これって、男女差別じゃないの？

A. 会社は、労働者が女性であることを理由として、賃金について、男性と差別的取扱いをすることは禁止されています。
(労働基準法第4条)

妊娠、出産をしたとき

Q. 出産に備えて休みを取りたい。いつからいつまで休めるの？

A. 6週間(多胎妊娠の場合は14週間)以内に出産する予定の女性は、産前休業を請求することができます。また、会社は、産後8週間を経過しない女性を、原則として就業させることはできません。
(労働基準法第65条)

Q. 妊娠したので病院の健康診査を受けたい。でも、年休は使い切ってしまったし、どうしよう…。

A. 会社は、女性労働者が妊産婦のための保健指導・健康診査を受診するために必要な時間を確保することができるようにしなければなりません。
(男女雇用機会均等法第12条)

Q. つわりがひどくて病院に行ったら、お医者さんから勤務時間を短くした方がよいと言われた。そんなこと、できるのかなあ？

A. 会社は、妊娠中・出産後の女性労働者が保健指導又は健康診査を受け、医師又は助産師から指導を受けた場合は、その女性労働者が受けた指導事項を守ることができるようにするため、勤務時間の変更や勤務の軽減などの措置を講じなければなりません。
(男女雇用機会均等法第13条)

Q. 妊娠したことを上司に話したら、「何かあっても責任が取れないから、辞めてもらう」と言われた。このまま働き続けたい！

A. 会社は、女性労働者が妊娠・出産したこと、産前産後休業を取得したことなどを理由として解雇その他不利益取扱いをしてはなりません。
(男女雇用機会均等法第9条)

育児をするとき

Q. 子どもが産まれるので、育児休業を取って復職したい。でも、どのくらいの期間取れるの？

A. 1歳（特別な事情がある場合、1歳6か月）に満たない子を養育する労働者は、申出により、子の1歳の誕生日の前日まで、育児休業することができます。また、父母ともに育児休業を取得する場合は休業可能期間が延長でき、子が1歳2か月に達するまでの間に父母それぞれ最長1年間育児休業を取得できます。
（育児・介護休業法第5条）

Q. 出産して復職したら、保育園に子どもを送り迎えするのに、勤務時間を短くして働きたい！

A. 会社は、3歳未満の子を養育する労働者について、労働者が希望すれば利用できる短時間勤務制度（1日原則6時間）を設けなければなりません。
（育児・介護休業法第23条）

Q. 小さな子どもがいるけど、残業が多くて困っている。どうにかならないかしら？

A. 3歳未満の子を養育する労働者は、会社に請求することにより所定外労働が免除されます。
（育児・介護休業法第16条の8）

Q. 子どもが熱を出してしまった。病院に連れて行くときは、欠勤になるの？

A. 小学校入学前の子を養育する労働者は、子が病気やけがをした場合の看護や、子に予防接種、健康診断を受けさせるための休暇を、会社に申し出ることにより、1年につき、子が1人なら5日まで、子が2人以上なら10日まで、年次有給休暇とは別に取得することができます。
（育児・介護休業法第16条の2）

法律に関する疑問や、就職活動中に受けた差別については

労働局雇用均等室 にご相談ください！

「労働局雇用均等室」って？

各都道府県に置かれた厚生労働省の出先機関です。
働く人やこれから働きたいと思っている人が、募集・採用から定年・退職に至るまで、性別により差別されることなく、その能力を十分に発揮できるよう、相談を受け付けています。

また、育児・介護休業、パートタイム労働に関する相談も受け付けています。

役所って、怖そうで行きづらい…

電話や手紙でも相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

役所に連絡したことが会社に分かったら、内定をもらえないかもしれない…

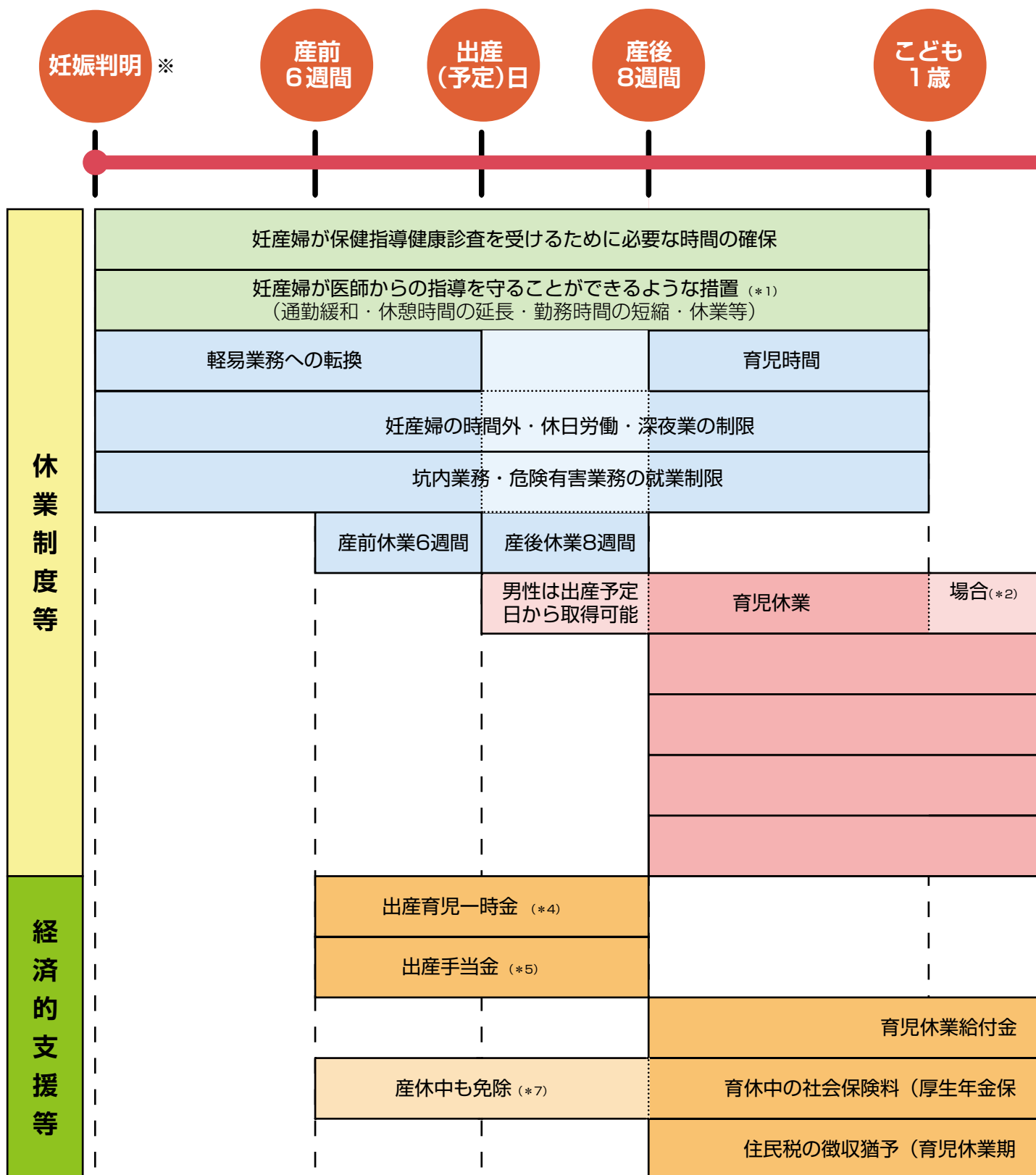
相談者の秘密は厳守します。

匿名の相談でも構いませんが、どのような取り扱いを受けたのか、会社名などはぜひ教えてください。

相談内容から、会社の法律違反が疑われる場合は…

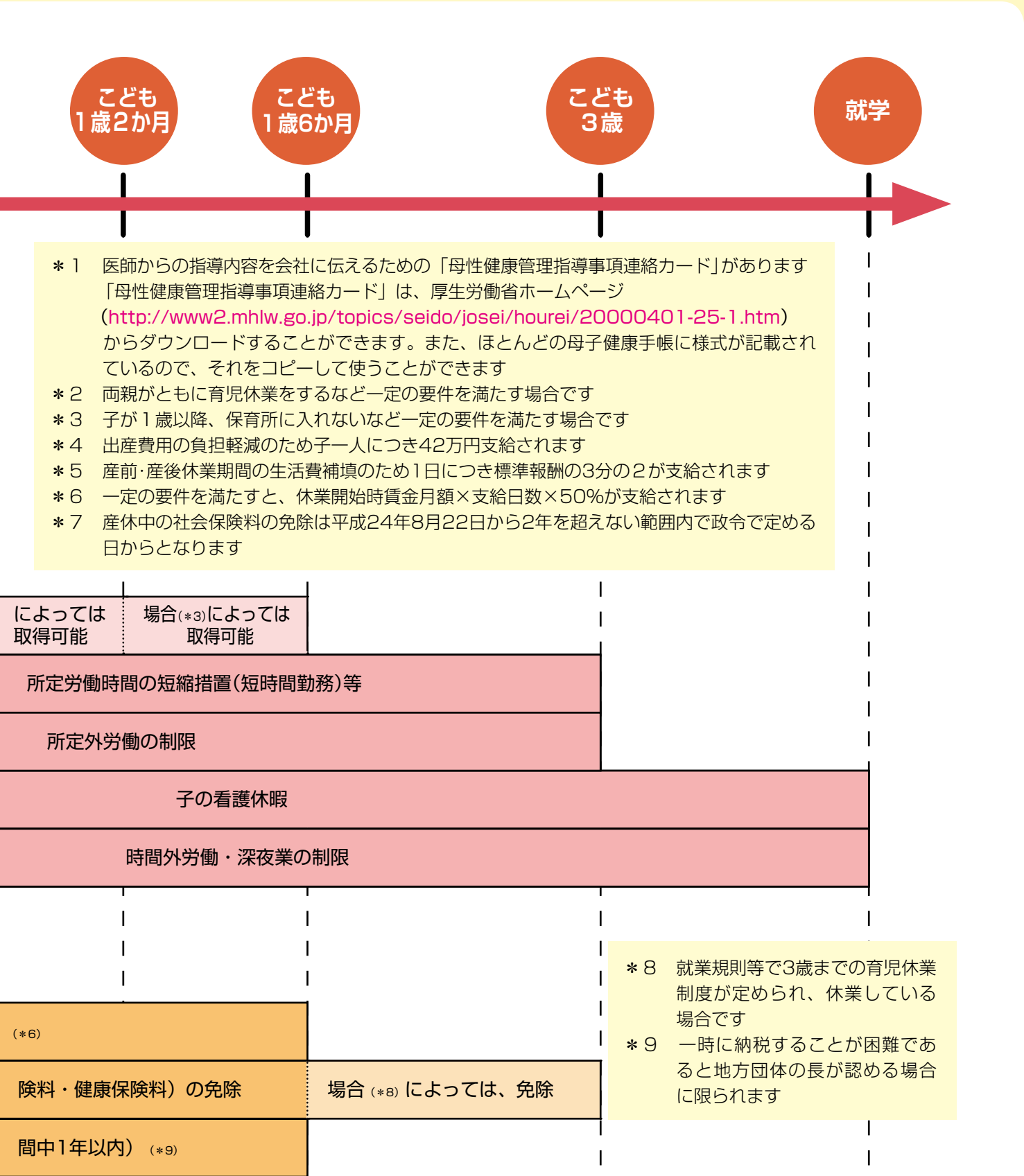
労働局雇用均等室が会社から事情を聴き、男女雇用機会均等法などの法律違反であることを把握した場合、会社に対し、行政指導を行います。

妊娠から産休、育児休業、復職後の流れ



※ 一般的に、女性の年齢が高くなるほど、妊娠する確率が低下するほか、妊娠中や出産時に異常（病気）を

(これらの内容は、ほとんどの母子健康手帳にも掲載されています)



起こすリスクが高くなるとされています。